

# 給与等支給事務処理要綱

## 第1章 総則

### 第1 趣旨

この要綱は、福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第296条、福島県企業局職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等に関する規程（福島県企業局管理規程第3号）第2条及び福島県病院事業職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等に関する規程（福島県病院局管理規程第3号）第2条の規定に基づき、給与システムによる給与支給事務の取扱い等について必要な事項を定めるものとする。

### 第2 用語の意義

この要綱において、次の表の左欄に掲げる用語の意義は、それぞれ同表右欄に定めるところによる。

用語	意義
給与管理者	総務部人事総室人事課長、病院局病院総務課長、教育庁職員課長及び警察本部警務課長をいう。
支払管理者	総務部人事総室職員業務課長、企業局経営企画課長及び病院局病院総務課長をいう。
計算管理者	総務部人事総室人事課長をいう。
予算管理者	次に掲げる者をいう。 知事直轄知事公室広報課長 総務部財務総室総務課長 企画調整部企画調整総室企画調整課長 生活環境部生活環境総室生活環境総務課長 保健福祉部保健福祉総室保健福祉総務課長 商工労働部商工労働総室商工総務課長 農林水産部農林水産総室農林総務課長 土木部土木総室土木総務課長 出納局出納総務課長 企業局経営企画課長 病院局病院総務課長 議会事務局総務課長 監査委員事務局監査総務課長 人事委員会事務局総務審査課長 労働委員会事務局審査調整課長 教育庁財務課長 各教育事務所長（市町村立学校分） 警察本部会計課長
所属長	給与関係コード表第1表に掲げる所属の長をいう。 ただし、同表に掲げる市町村立の学校（以下「市町村立学校」という。）については、教育事務所長とする。

用語	意義
共済組合等管理者	総務部人事総室職員業務課福利厚生室長、教育庁福利課長及び警察本部厚生課長をいう。
給与等資金前渡経理者	給与等の支払いに必要な資金の前渡を受ける職員をいう。
所属機関	別表に定める「所属機関」及び市町村立学校をいう。
主務機関	別表に定める「主務機関」及び市町村立学校をいう。
出納機関	別表に定める「出納機関」及び市町村立学校については当該学校を管轄する教育事務所を所管する出納局又は地方振興局出納室をいう。
集中処理機関	総務部人事総室職員業務課をいう。

### 第3 対象となる職員等の範囲

この要綱に定める給与事務の給与システムによる処理の対象となる職員等については、次に定めるとおりとする。

#### (1) 特別職の職員

知事、副知事、病院事業管理者、教育委員会の委員、公安委員会の委員、選挙管理委員会の委員、監査委員、人事委員会の委員、労働委員会の委員、収用委員会の委員、海区漁業調整委員会の委員、内水面漁場管理委員会の委員及び知事の秘書

#### (2) 一般職の職員

次に掲げる部局等に勤務する常勤の職員及び再任用短時間勤務職員

- ア 知事部局
- イ 企業局
- ウ 病院局
- エ 議会事務局
- オ 教育庁
- カ 学校以外の教育機関
- キ 県立学校
- ク 市町村立学校
- ケ 警察本部

(警察法(昭和29年法律第162号)第56条第1項に規定する職員を除く。)

- コ 選挙管理委員会事務局
- サ 監査委員事務局
- シ 人事委員会事務局
- ス 労働委員会事務局
- セ 海区漁業調整委員会事務局

(3) 県議会議員

第4 対象となる給与等の範囲

1 対象となる給与等

(1) 報酬及び給料

(2) 諸手当（退職手当を除く。）

2 対象となる控除金

(1) 所得税及び県・市町村民税

(2) 共済組合掛金・貸付弁済金・物資代金、互助団体掛金・貸付弁済金及び社会保険料

(3) 財形貯蓄及びグループ保険料

第5 給与管理者の所管範囲

給与管理者の所管範囲は、次の表のとおりとする。

給与管理者	所管範囲
総務部人事総室人事課長	知事部局、企業局、県議会、選挙管理委員会、監査委員、人事委員会、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会
病院局病院総務課長	病院局
教育庁職員課長	教育委員会
警察本部警務課長	警察本部

第6 職員番号及び給与関係コードの管理

1 職員番号の管理

次の表の左欄に掲げる者は、それぞれ同表右欄の職員等について職員番号を付与し、管理するものとする。

職員番号管理者	職員等の範囲
総務部人事総室人事課長	この表の下欄に定める職員以外の職員等
病院局病院総務課長	病院局及び県立病院に勤務する常勤の職員及び再任用短時間勤務職員
教育庁教育総務課長	1 教育委員会の委員、教育庁及び県立学校に勤務する常勤の職員並びに再任用短時間勤務職員（教育庁学校経営支援課長及び同財務課長の所管に属する職員を除く。） 2 学校以外の教育機関に勤務する常勤の職員及び再任用短時間勤務職員
教育庁学校経営支援課長	1 県立学校に勤務する常勤の職員及び再任用短時間勤務職員（教育職給料表適用職員及び技能労務職給料表適用職員のうち技能員に限る。）（教育庁財務課長の所管に属する職員を除く。） 2 市町村民立学校に勤務する常勤の職員及び再任用短時間勤務職員（各教育事務所長の所管に属する職員を除く。）

職員番号管理者	職 員 等 の 範 囲
教育庁職員課長	県立学校に勤務する常勤の臨時的任用職員(教育職給料表適用職員に限る)
各教育事務所長	市町村立学校に勤務する常勤の臨時的任用職員
警察本部警務課長	公安委員会の委員及び警察本部に勤務する常勤の職員及び再任用短時間勤務職員

## 2 給与関係コードの管理

- (1) 給与関係コードは、計算管理者が別に定める「給与関係コード表」のとおりとし、計算管理者が管理する。
- (2) 次の表の左欄に掲げるコードを新設、変更又は廃止する必要がある場合には、同表右欄に掲げる者が、給与関係コード新設・変更・廃止依頼書(様式第1号)により、計算管理者に依頼するものとする。

コ ー ド	依 頼 者
支出科目コード	総務部財務総室財政課長
出納機関コード	支払管理者
税額表コード 〔 税額表コード、配偶者該当コード 扶養親族該当コード、自己該当コード 〕 市町村コード 金融機関コード	支払管理者
共済組合コード 互助団体コード	共済組合等管理者
この表の上欄に掲げるコード以外のコード	給与管理者

- (3) 計算管理者は、前号の依頼に基づきコードを新設、変更又は廃止したときは、関係機関に通知するものとする。

## 第7 システムの管理

- 1 計算管理者は、「給与システムの運用委託契約」に基づき給与システムの維持管理をしなければならない。
- 2 給与管理者、支払管理者等は、給与システムが円滑に運用できるよう協力するものとする。

## 第2章 給与等関係入力通知書の取扱い

### 第1 給与等関係入力通知書の作成・通知(提出)

- 1 給与事務を処理するための給与等関係入力通知書(以下「通知書」という。)の取扱いに

については、「次期財務会計システムの稼働に伴う給与データ入出力システムの導入について」  
 (平成17年9月30日付け17出第97号出納局長通知)による給与データ入出力システム  
 (以下「入出力システム」という。)により作成・通知するものとする。

なお、庶務業務集中処理化に伴い、職員の服務、給与等に関する事務の処理を行うための  
 情報システム(以下「庶務システム」という。)で給与関係データを作成する場合は、集中  
 処理機関において、入出力システムで作成する通知書データと同様のデータを作成・通知す  
 るものとする。

また、入出力システムによる入力の対象外となる市町村立の学校にかかる教育事務所長分  
 の通知書、入出力システムの対象外となる通知書及びエラー修正等のため入出力システムに  
 よる入力がない通知書等については、本章第2から第5までの規定により作成・提出  
 するものとする。

- 2 通知書の作成方法等については、総務部長が別に定めるところによる。
- 3 通知書を作成する者は、通知(提出)期限を厳守しなければならない。
- 4 前項の通知(提出)期限については、総務部長がその都度通知するものとする。

## 第2 給与管理者等の事務

給与管理者及び教育事務所長は、次に掲げる通知書を作成し、計算管理者に提出するものとする。

処理区分	カードNo.	通 知 書 名	様 式
例月給与 期末勤勉	000	日割計算通知書	第2号
	01	給与マスター基本(修正)通知書1 (採用退職・休職事由等関係)	第3号
	022	給与マスター基本(修正)通知書2 (学歴・職格付・昇任等関係)	第4号
	032	給与マスター基本(修正)通知書3 (給料・特別調整額・初任給調整手当等関係)	第5号
	032	給与マスター基本(修正)通知書3 (昇格・昇給システム用)	第5号 の2
	032	給与マスター基本(修正)通知書3 (給料の特別調整額(管理職手当)経過措置用)	第5号 の3
	042	給与マスター基本(修正)通知書4-1 (勤務時間・地域手当等関係)	第6号
	043	給与マスター基本(修正)通知書4-2 (特地(へき地)手当等関係)	第6号 の2
	044	給与マスター基本(修正)通知書4-3 (特地(へき地)手当に準ずる手当等関係)	第6号 の3
	450	支給一時停止・追給返納不要通知書	第12号
	240	特例計算通知書1 (給料・諸手当関係)	第16号

処理区分	カードNo.	通 知 書 名	様 式
例月給与 期末勤勉	245	特例計算通知書3(共済組合・互助団体掛金等関係)	第17号
	247	特例計算通知書5(介護保険掛金等関係)	第17号の2
	248	特例計算通知書6(共済組合掛金(短期・長期・介護保険)一期末・勤勉関係)	第17号の3
	300	氏名通知書	第19号
	911	給与減額通知書	第20号

### 第3 所属長等の事務

- 1 所属長は、次に掲げる通知書を作成し、支払管理者(総務部人事総室職員業務課長に限る。)に提出するものとする。ただし、各給与マスター基本(修正)通知書、支給一時停止・追給返納不要通知書、社会保険料通知書及び特例計算通知書1については、給与管理者に提出するものとする。
- 2 市町村立学校長は、次に掲げる通知書を作成し、教育事務所に提出するものとする。
- 3 教育事務所長は市町村立学校長から提出のあった通知書を取りまとめるうえ支払管理者に提出するものとする。ただし、各給与マスター基本(修正)通知書、支給一時停止・追給返納不要通知書、社会保険料通知書及び特例計算通知書1については、給与管理者に提出するものとする。

処理区分	カードNo.	通 知 書 名	様 式
例月給与 期末勤勉	000	日割計算通知書	第2号
	052	給与マスター基本(修正)通知書5 (支出科目・月額特勤手当等関係)	第7号
	062	給与マスター基本(修正)通知書6-1 (通勤手当関係)	第8号
	064	給与マスター基本(修正)通知書6-2 (住居手当・単身赴任手当関係)	第8号 の2
	072	給与マスター基本(修正)通知書7 (扶養手当関係)	第9号
	082	給与マスター基本(修正)通知書8 (期末・勤勉手当関係)	第10号
	082	給与マスター基本(修正)通知書8 (期末・勤勉手当関係:成績率コード入力用)	第10号 の2
	095	給与マスター基本(修正)通知書9(寒冷地手当関係)	第11号
	450	支給一時停止・追給返納不要通知書	第12号

処理区分	カードNo.	通 知 書 名	様 式
例月給与 期末勤勉	210	例月実績通知書 1-1 (超過勤務手当等関係)	第13号
	212	例月実績通知書 1-2 (宿日直手当関係)	第13号 の2
	220	例月実績通知書 2 (夜勤手当・休日給・日額特勤手当関係)	第14号
	230	例月実績通知書 3 (日額特勤手当等関係)	第15号
	240	特例計算通知書 1 (給料・諸手当関係)	第16号
	257	社会保険料通知書	第18号
	321	所得税資料	第21号
	123	年末調整通知書	第22号
	124	住宅借入金通知書	第22号の2
	260	支給済額通知書	第23号
	259	住民税額通知書	第24号
	310	住所(変更)通知書	第25号
270	年末調整前職情報通知書	第27号	

(注) カードNo.000は、警察本部の所属長のみ作成する。

カードNo.240・257は、所属長のみ作成する。

カードNo.259は、教育事務所長のみ作成する。

#### 第4 共済組合等管理者の事務

共済組合等管理者は、次に掲げる通知書を作成し、計算管理者に提出するものとする。

処理区分	カードNo.	通 知 書 名	様 式
例月給与	255	グループ保険通知書	第26号

#### 第5 支払管理者の事務

支払管理者(総務部人事総室職員業務課長に限る。)は、次に掲げる通知書を作成し、計算管理者に提出するものとする。

また、所属長等より提出のあった通知書を確認のうえ、計算管理者に提出するものとする。

処理区分	カードNo.	通 知 書 名	様 式
例月給与	259	住民税額通知書	第24号

## 第3章 給与等関係出力帳票の取扱い

### 第1 職員基本ファイル等の作成

1 計算管理者は、第2章の規定により提出された通知書に基づき、給与システムにより職員基本ファイル等を作成するものとする。

2 計算管理者は、給与管理マスター（様式第28号）及び住民税ファイル（様式第29号）を出力するものとする。

## 第2 給与等関係出力帳票の作成・提出

計算管理者は、第2章の規定により提出された通知書に基づき、給与システムにより給与等の計算処理を行い、次の表に掲げる給与等関係出力帳票（以下「出力帳票」という。）を作成し、総務部長がその都度定める期限までに支払管理者に送付するものとする。

支給区分	出力帳票名	様式
例月給与又は給与改定は給与改定差額	例月給与の支給額総括表	第30号
	給与等科目別（細節）調書（科目別）	第31号
	〃（所属別・科目別）	第31号
	〃（款別）	第31号
	給与等領収書・内訳書	第32号
	給与等明細書	第33号
	給与資金前渡整理簿	第34号
	給与口座振替通知書	第35号
	控除金明細書	第36号
	控除金明細書（社会保険）	第36号の2
	共済組合負担金計算書	第37号
	共済組合負担金計算書（介護保険）	第37号の2
	共済組合・互助団体掛金報告書	第38号
	共済組合掛金（期末手当等）報告書	第38号の2
	控除不能者一覧	第39号
	住民税納付額一覧表	第40号
	給与支払報告書 特別徴収にかかると給与所得者異動届出書	第41号
	給与所得者異動／給与支払報告書に対する異動リスト	第42号
	教育職員人件費支出状況調	第43号
	社会保険料内訳書	第44号
支給停止コード入力者リスト	第45号	
追給返納等計算内訳書	第46号	
支出命令内訳書（4月例月）	第47号	
期末勤勉手当	期末・勤勉手当の支給額総括表	第48号
	給与等科目別（細節）調書（科目別）	第31号



支給区分	出力帳票名	様式
期末勤勉手当	給与等科目別（細節）調書（所属・科目別）	第31号
	給与等科目別（細節）調書（款別）	第31号
	期末・勤勉手当領収書・内訳書	第49号
	期末勤勉手当明細書	第50号
	給与資金前渡整理簿	第34号
	給与口座振替通知書	第35号
	控除金明細書	第36号
	控除金明細書（社会保険）	第36号の2
	共済組合負担金計算書	第37号
	共済組合負担金計算書（介護保険）	第37号の2
	共済組合・互助団体掛金（期末手当等）報告書	第38号の2
	控除不能者一覧	第39号
	教育職員人件費支出状況調	第43号
	社会保険料内訳書	第44号
期末・勤勉手当支給額調べ	第51号	
年末調整関係	年末調整個人別明細書	第52号
	給与所得の源泉徴収票	第53号
	給与支払報告書（個人別明細書）	第54号

### 第3 職員基本ファイル等の利用

職員基本ファイル等のデータを利用しようとする者は、給与管理者等の承認を受けなければならない。

## 第4章 給与等の支給方法

給与等の支給については、一般会計、福島県港湾整備事業特別会計及び福島県流域下水道事業特別会計により予算を執行する機関においては、次に定めるところにより、また、公営企業会計により予算を執行する機関においては、それぞれの機関が別に定めるところにより行うものとする。

### 第1 給与等の支払手続き

- 1 給与等に係る支出負担行為、支出の決定及び支出命令については、支払管理者が計算管理者の作成した出力帳票を受理したときに行われたものとみなす。
- 2 支払管理者は、前項の規定により受理した出力帳票により支払手続きを行わなければならない。

- 3 給与等の支給方法は、原則として資金前渡によるものとする。この場合、支払管理者は給与等資金前渡経理者に対して口座振替の方法により給与等の資金を支払わなければならない。

なお、職員等から口座振込の申し出があった場合には、直接職員等名義の預貯金口座へ口座振込の方法により支払うことができるものとする。

## 第2 給与等資金前渡経理者等の支払手続き

- 1 支払管理者は、給与等を支払うために必要な出力帳票を出納機関の長から所属機関の長を経由して給与等資金前渡経理者に送付する。
- 2 給与等資金前渡経理者は、所属機関の長から受理した出力帳票を確認し、給与等の支給日に、預貯金口座を開設している金融機関（以下「給与等支払金融機関」という。）において、当該金融機関所定の払戻用紙を使用して現金を受領し、直接職員等に支給しなければならない。

## 第3 精算の手続き

### 1 給与等資金前渡経理者の精算事務

- (1) 給与等資金前渡経理者は、前渡を受けた給与等を直接職員等に支給し、給与等領収書の所定欄に押印し、所属長の確認を受けた後、出納機関の長の確認を受けることによって精算する。
- (2) 給与等資金前渡経理者は、前号の規定に基づく精算をする場合において返納すべき給与等があるときは、予算管理者が発行する納入通知書により返納しなければならない。

### 2 所属長の確認事務

所属長は、給与等資金前渡経理者の精算を確認したときは、給与等領収書の所定欄に押印し、出納機関の長に送付しなければならない。

### 3 出納機関の精算事務

出納機関の長は、給与等領収書で給与等の精算を確認したときには、給与資金前渡整理簿（様式第34号）に記帳整理するとともに、給与等領収書の所定欄に押印し、所属長に返戻しなければならない。

### 4 予算管理者の戻入事務

予算管理者は、返納すべき給与等があるときには、財務規則の定めるところにより、戻入の手続きを行わなければならない。

### 5 支払管理者の振替事務

支払管理者は、給与から控除受け入れた歳入歳出外現金に戻入の対象となるものが含まれている場合は、予算管理者が作成する振替調書に基づき、これを予算管理者の歳出予算に振り替えるものとする。

### 6 予算管理者の所管更正事務等

予算管理者は、社会保険料を受け入れた場合は、これを社会保険適用事業所である所属の歳入歳出外現金に所管更正するものとする。

この社会保険料に戻入の対象となるものが含まれている場合は、前項の例により歳出予算に振り替えるものとする。

#### 第4 債権差押えを受けた給与等の支給

債権差押えを受けた給与等の支給方法については、予算管理者（教育事務所長を除く。）が総務部長と協議して定めるところによる。

#### 第5 控除金の納付事務

- 1 法令等の規定により控除すべきもの（社会保険料を除く。）については、総務部長が直接これを納付するものとする。
- 2 社会保険料については、所属長が直接これを納付するものとする。

### 第5章 給与システムにより難しい給与等の取扱い

- 1 過年度の給与等の追給又は返納等給与システムによる処理ができないもの又は給与システムにより処理することが適当でない給与等については、その都度手計算により支給又は戻入するものとする。
- 2 前項の事務処理については、給与管理者が別に定めるところによる。

### 第6章 給与等に係る支払予算の管理

- 1 給与等の予算は、予算管理者が所管するものとする。
- 2 予算管理者は、その所管する給与等の予算を他の予算管理者に担当替えを行うことができる。
- 3 担当替えを受けた給与等の予算は、担当替えを受けた予算管理者が所管する。
- 4 予算管理者は、その所管する給与等の予算及び担当替えを受けた給与等の予算について、所管する機関の長に内示することができる。
- 5 予算管理者は、給与等に係る支出金について会計年度又は支出科目等に誤りがあるときは財務規則の定めるところにより、その更正を行うものとする。
- 6 所属機関の長は、予算の内示に基づき所属機関の職員に命じた時間外勤務の時間数等を確認し、例月実績通知書等を作成しなければならない。

### 第7章 給与等資金前渡経理者の指定等

#### 第1 給与等資金前渡経理者の設置

所属機関には、給与等資金前渡経理者を置くものとする。

#### 第2 給与等資金前渡経理者の指定

- 1 市町村立学校については、財務規則第106条第4項第2号の規定に基づき、給与等資金前渡経理者を指定するものとする。

その他の所属機関については、次の表に掲げる者を給与等資金前渡経理者に指定するもの

とする。ただし、主務機関に属する所属機関については、主務機関の給与等資金前渡経理者を当該所属機関の給与等資金前渡経理者に指定するものとする。

また、給与等資金前渡経理者が欠けたとき又は事故があるときは、所属機関の長が指定する者を給与等資金前渡経理者とする。

所 属 機 関	給 与 等 資 金 前 渡 経 理 者
知事公室	広報課副課長の職にある者
知事部局の本庁の総室 (知事公室及び出納局を除く。)	総務部財務総室、企画調整部企画調整総室、生活環境部生活環境総室、保健福祉部保健福祉総室、商工労働部商工労働総室、農林水産部農林水産総室及び土木部土木総室に属する職員のうち当該総室の次長が指定する職にある者
出納局	出納局主幹の職にある者
議会事務局	総務課長補佐の職にある者
教育庁の本庁	教育庁主幹の職にある者
警察本部	会計課次席の職にある者
監査委員事務局	監査総務課副課長の職にある者
人事委員会事務局	総務審査課副課長の職にある者
労働委員会事務局	審査調整課副課長の職にある者
上記以外の所属機関	当該所属機関の長が指定する者

- 2 所属機関の長（市町村立学校については、教育事務所長とする。）は、給与等資金前渡経理者を新たに指定したとき若しくは変更したとき、又は、給与等資金前渡経理者の預貯金口座を廃止したいときは、給与等資金前渡経理者指定等通知書（様式第5.6号）を作成し、人事総室職員業務課長に通知しなければならない。ただし、給与等資金前渡経理者が給与等支給日に一時的に不在となる場合には、給与等資金前渡経理者指定等通知書（その2）（様式第5.7号）により通知するものとする。
- 3 人事総室職員業務課長は、給与等資金前渡経理者指定等通知書を受理したときは、給与等支払金融機関に対し通知しなければならない。
- 4 給与等支払金融機関は、人事総室職員業務課長から給与等資金前渡経理者を新たに指定した通知を受けたときは、当該給与等資金前渡経理者の預貯金口座を開設し、また、給与等資金前渡経理者変更の通知を受けたときは、預貯金口座の名義人の氏名を変更しなければならない。
- 5 給与等資金前渡経理者は、給与等支払金融機関に、使用する印鑑の印影をあらかじめ届け出なければならない。

## 第8章 雑則

## 第1 給与等の証明

源泉徴収票の再交付及び給与等に係る証明の事務は、所属長が、保管する年末調整個人別明細書又は給与等領収書により行うものとする。

なお、庶務業務集中処理化の対象となる所属機関に勤務する職員等については、源泉徴収票の再交付は集中処理機関が、給与等に係る証明の事務は所属長が、それぞれ行うものとする。

## 第2 その他

この要綱に定めるもののほか、給与等の支給事務の処理について特に必要と認める事項については、その都度総務部長と関係機関が協議して定めるものとする。

### 附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

### 附 則

人事および給与事務の電子計算組織による実施要綱（昭和45年4月1日付け45人第57号福島県総務部長依命通達）、給与等支給事務取扱要綱（昭和45年3月28日付け45出納第9号福島県総務部長、福島県出納局長連名依命通達）及び市町村立の小学校・中学校および養護学校の教職員の給与支給事務取扱要綱（昭和46年3月10日付け46出第3号福島県総務部長、福島県出納局長、福島県教育委員会教育長連名依命通達）は、廃止する。

### 附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成17年10月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成19年3月20日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成21年1月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成22年1月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

## 別表

## 主 務 機 関 一 覧 表 (平成 22 年 4 月 1 日 現在)

所 属 機 関		主 務 機 関	給与等支払金融機関		出 納 機 関	
所 属 機 関 名	コード		金融機関名	コード	出納機関名	コード
知事公室	01010	知事公室	東邦銀行 県庁支店	103	職員業務課	01
財務総室	01115	財務総室				
人事総室	01125					
文書管財総室	01135					
市町村総室	01145					
選挙管理委員会(委員)	62001					
選挙管理委員会事務局	62010					
企画調整総室	11015	企画調整総室				
地域づくり総室	11025					
情報統計総室	11045					
文化スポーツ局	11055					
生活環境総室	16005	生活環境総室				
県民安全総室	16025					
環境共生総室	16035					
環境保全総室	16045					
保健福祉総室	21005	保健福祉総室				
生活福祉総室	21025					
自立支援総室	21035					
健康衛生総室	21045					
商工労働総室	32011	商工労働総室				
産業振興総室	32021					
観光交流局	32031					
農林水産総室	36005	農林水産総室				
農業支援総室	36021					
生産流通総室	36035					
農村整備総室	36045					
森林林業総室	36055					
海区漁業調整委員会 事務局(福島)	67011					

所 属 機 関		主 務 機 関	給与等支払金融機関		出 納 機 関	
所 属 機 関 名	コード		金融機関名	コード	出納機関名	コード
内水面漁場管理委員会 (委員)	68001	農 林 水 産 総 室	東 邦 銀 行 県 庁 支 店	103	職 員 業 務 課	01
土 木 総 室	41005	土 木 総 室				
企 画 技 術 総 室	41025					
道 路 総 室	41035					
河 川 港 湾 総 室	41045					
都 市 総 室	41055					
建 築 総 室	41065					
収 用 委 員 会 ( 委 員 )	66001					
出 納 局	55015	出 納 局				
県 議 会 ( 議 員 )	61001	県 議 会 ( 総 務 課 )				
県 議 会 ( 総 務 課 )	61010					
県 議 会 ( 議 事 課 )	61020					
県 議 会 ( 政 務 調 査 課 )	61030					
監 査 委 員 ( 委 員 )	63001	監 査 委 員 事 務 局				
監 査 委 員 事 務 局	63010					
人 事 委 員 会 ( 委 員 )	64001	人 事 委 員 会 事 務 局				
人 事 委 員 会 事 務 局	64010					
労 働 委 員	65001	労 働 委 員 会 事 務 局				
労 働 委 員 会 事 務 局	65015					
教 育 委 員	70001	教 育 総 務 課				
教 育 総 務 課	70012					
財 務 課	70013					
職 員 課	70014					
福 利 課	70015					
社 会 教 育 課	70016					
文 化 財 課	70017					
学 習 指 導 課	70052					
学 校 生 活 健 康 課	70053					
特 別 支 援 教 育 課	70054					
学 校 経 営 支 援 課	70055					
公 安 委 員	80001	警 察 本 部 会 計 課				
警 務 課	80005					



所 属 機 関		主 務 機 関	給与等支払金融機関		出 納 機 関	
所 属 機 関 名	コード		金融機関名	コード	出納機関名	コード
総務課	80010	警察本部会計課	東邦銀行 県庁支店	103	職員業務課	01
県民サービス課	80025					
情報管理課	80030					
教養課	80040					
厚生課	80050					
会計課	80060					
留置管理課	80065					
監察課	80070					
生活安全企画課	80111					
少年課	80112					
生活環境課	80113					
地域企画課	80121					
地域安全課	80122					
刑事総務課	80212					
捜査第一課	80222					
捜査第二課	80232					
組織犯罪対策課	80235					
鑑識課	80242					
科学捜査研究所	80245					
機動捜査隊	80252					
交通企画課	80313					
交通規制課	80323					
交通指導課	80333					
運転免許課	80343					
交通機動隊	80363					
高速道路交通警察隊	80373					
公安課	80414					
外事課	80420					
警備課	80424					
機動隊	80444					
警察学校	80510					
東京事務所	01410	東京事務所	東邦銀行 東京支店	701		

所 属 機 関		主 務 機 関	給与等支払金融機関		出 納 機 関	
所 属 機 関 名	コード		金融機関名	コード	出納機関名	コード
大阪事務所	01420	大阪事務所	近畿大阪銀行 梅田支店	138	職員業務課	01
北海道事務所	01430	北海道事務所	北海道銀行 本店	101		
名古屋事務所	01440	名古屋事務所	三菱東京UFJ銀行 栄町支店	281		
県北地方振興局	01210	県北地方振興局	東邦銀行 県庁支店	103	職員業務課 (職員業務課所管公所)	02
消防学校	16150	消防学校				
障がい者総合福祉センター	21700	障がい者総合福祉センター				
計量検定所	32110	計量検定所				
県北農林事務所	36210	県北農林事務所				
農業総合センター (畜産研究所)	37202	農業総合センター (畜産研究所)				
県北建設事務所	41310	県北建設事務所				
県北教育事務所	70110	県北教育事務所				
県立図書館	70820	県立図書館				
県立美術館	70850	県立美術館				
須賀川養護学校 (医大分校)	79941	須賀川養護学校 (医大分校)	東邦銀行 福島医大 病院出張所	130		
県北保健福祉事務所	21110	県北保健福祉事務所	東邦銀行 本店(営業部)	101		
中央児童相談所	21510	中央児童相談所				
女性のための相談支援センター	21820	女性のための相談支援センター				
精神保健福祉センター	21840	精神保健福祉センター				
福島高等学校	79010	福島高等学校				
盲学校	79900	盲学校				
聾学校(福島分校)	79911					
福島警察署	80610	福島警察署				
食肉衛生検査所	21610	食肉衛生検査所	東邦銀行 瀬上支店	106		
教育センター	70810	教育センター				
福島北高等学校	79070	福島北高等学校	東邦銀行 飯坂支店	107		

所 属 機 関		主 務 機 関	給与等支払金融機関		出 納 機 関	
所 属 機 関 名	コード		金融機関名	コード	出納機関名	コード
県北農林事務所 (伊達農業普及所)	36211	県北農林事務所 (伊達農業普及所)	東邦銀行 保原支店	109	職員業務課 (職員業務課所管公所)	02
保原土木事務所	41311	保原土木事務所				
保原高等学校	79120	保原高等学校				
伊達警察署	80640	伊達警察署				
梁川高等学校	79110	梁川高等学校				
川俣高等学校	79100	川俣高等学校	東邦銀行 川俣支店	111		
県北農林事務所 (安達農業普及所)	36212	県北農林事務所 (安達農業普及所)	東邦銀行 二本松支店	113		
二本松土木事務所	41312	二本松土木事務所				
安達高等学校	79130	安達高等学校				
二本松工業高等学校	79140	二本松工業高等学校				
安達東高等学校	79150	安達東高等学校				
二本松警察署	80660	二本松警察署				
福島明成高等学校	79040	福島明成高等学校	東邦銀行 南福島支店	114		
県北家畜保健衛生所	36810	県北家畜保健衛生所	東邦銀行 東福島支店	115		
橘高等学校	79020	橘高等学校				
福島商業高等学校	79030	福島商業高等学校				
福島東高等学校	79080	福島東高等学校				
福島工業高等学校	79050	福島工業高等学校	東邦銀行 泉支店	116		
県北流域下水道建設事務所	41510	県北流域下水道建設事務所	東邦銀行 福島卸町支店	117		
大笹生学園	21800	大笹生学園	東邦銀行 笹谷支店	122		
大笹生養護学校	79920	大笹生養護学校				
総合衛生学院	21850	総合衛生学院	東邦銀行 渡利支店	124		
福島南高等学校	79090	福島南高等学校				
福島中央高等学校	79870					
原子力センター 福島支所	16141	原子力センター 福島支所	東邦銀行 方木田支店	127		

所 属 機 関		主 務 機 関	給与等支払金融機関		出 納 機 関	
所 属 機 関 名	コード		金融機関名	コード	出納機関名	コード
衛生研究所	21910	衛生研究所	東 邦 銀 行 方 木 田 支 店	127	職員業務課 (職員業務課所管公所)	02
衛生研究所 県中支所	21911					
衛生研究所 会津支所	21912					
ハイテクプラザ福島技 術支援センター	32411	ハイテクプラザ福島技 術支援センター				
福島西高等学校	79060	福島西高等学校				
農業総合センター (果樹研究所)	37201	農業総合センター (果樹研究所)	東 邦 銀 行 平 野 支 店	129		
福島北警察署	80620	福島北警察署				
本宮高等学校	79160	本宮高等学校	東 邦 銀 行 本 宮 支 店	205		
県中地方振興局	01220	県中地方振興局	東 邦 銀 行 郡 山 支 店	200	県中地方振 興局出納室	03
環境センター	16110	環境センター				
県中児童相談所	21515	県中児童相談所				
県中児童相談所 白河相談室	21516					
県中農林事務所	36220	県中農林事務所				
農業総合センター	37200	農業総合センター				
農業総合センター (畜産研究所養鶏分場)	37203	農業総合センター (畜産研究所養鶏分場)				
県中建設事務所	41320	県中建設事務所				
県中流域下水道建設事 務所	41520	県中流域下水道建設事 務所				
県中教育事務所	70210	県中教育事務所				
養護教育センター	70860	養護教育センター				
安積黎明高等学校	79180	安積黎明高等学校				
郡山北工業高等学校	79210	郡山北工業高等学校				
湖南高等学校	79230	湖南高等学校	東 邦 銀 行 郡 山 支 店	200	県中地方振 興局出納室	03
あさか開成高等学校	79840	あさか開成高等学校				
郡山萌世高等学校	79880	郡山萌世高等学校				
郡山警察署	80710	郡山警察署				
郡山東高等学校	79190	郡山東高等学校	東 邦 銀 行 郡 山 南 支 店	204		
郡山商業高等学校	79200	郡山商業高等学校				

所 属 機 関		主 務 機 関	給与等支払金融機関		出 納 機 関	
所 属 機 関 名	コード		金融機関名	コード	出納機関名	コード
消防防災航空センター	16160	消防防災航空センター	東 邦 銀 行 須 賀 川 支 店	206	県 中 地 方 振 興 局 出 納 室	03
県中保健福祉事務所	21120	県中保健福祉事務所				
福島学園	21770	福島学園				
須賀川土木事務所	41322	須賀川土木事務所				
福島空港事務所	41410	福島空港事務所				
須賀川高等学校	79240	須賀川高等学校				
須賀川桐陽高等学校	79250	須賀川桐陽高等学校				
清陵情報高等学校	79260	清陵情報高等学校				
長沼高等学校	79270	長沼高等学校				
岩瀬農業高等学校	79280	岩瀬農業高等学校				
須賀川養護学校	79940	須賀川養護学校				
須賀川養護学校 (郡山分校)	79942					
須賀川警察署	80730	須賀川警察署	東 邦 銀 行 三 春 支 店	207		
県中農林事務所 (田村農業普及所)	36221	県中農林事務所 (田村農業普及所)				
三春土木事務所	41321	三春土木事務所				
田村高等学校	79370	田村高等学校				
田村警察署	80770	田村警察署				
船引高等学校	79380	船引高等学校	東 邦 銀 行 船 引 支 店	208		
あぶくま高原自動車道 建設事務所	41440	あぶくま高原自動車道 建設事務所	東 邦 銀 行 小 野 支 店	209		
小野高等学校	79390	小野高等学校				
小野高等学校 (平田校)	79391					
ハイテクプラザ	32410	ハイテクプラザ	東 邦 銀 行 郡 山 卸 町 支 店	212		
安積高等学校	79170	安積高等学校	東 邦 銀 行 菜 根 支 店	213		
安積高等学校 (御館校)	79171					
郡山光風学園	21790	郡山光風学園	東 邦 銀 行 大 槻 支 店	218		
郡山自然の家	70910	郡山自然の家				
聾学校	79910	聾学校				

所 属 機 関		主 務 機 関	給与等支払金融機関		出 納 機 関	
所 属 機 関 名	コード		金融機関名	コード	出納機関名	コード
テクノアカデミー郡山	32210	テクノアカデミー郡山	東 邦 銀 行 郡 山 東 支 店	222	県 中 地 方 振 興 局 出 納 室	03
あぶくま養護学校	79935	あぶくま養護学校				
あぶくま養護学校 (安積分校)	79936					
県中農林事務所 (須賀川農業普及所)	36222	県中農林事務所 (須賀川農業普及所)	東 邦 銀 行 須賀川東支店	223		
林業研究センター	37370	林業研究センター	東 邦 銀 行 郡山荒井支店	225		
郡山高等学校	79220	郡山高等学校	東 邦 銀 行 希望ヶ丘支店	227		
総合療育センター	21810	総合療育センター	東 邦 銀 行 富 田 支 店	228		
県中家畜保健衛生所	36820	県中家畜保健衛生所				
郡山養護学校	79930	郡山養護学校				
郡山北警察署	80715	郡山北警察署				
石川土木事務所	41323	石川土木事務所	東 邦 銀 行 石 川 支 店	303		
石川高等学校	79360	石川高等学校				
石川養護学校	79960	石川養護学校				
石川警察署	80750	石川警察署				
県南地方振興局	01230	県南地方振興局	東 邦 銀 行 白 河 支 店	301	県 南 地 方 振 興 局 出 納 室	04
県南保健福祉事務所	21130	県南保健福祉事務所				
県南農林事務所	36230	県南農林事務所				
県南家畜保健衛生所	36830	県南家畜保健衛生所				
県南建設事務所	41330	県南建設事務所				
白河高等学校	79300	白河高等学校				
白河第二高等学校	79850	白河第二高等学校				
白河旭高等学校	79310	白河旭高等学校	東 邦 銀 行 白 河 支 店	301		
白河実業高等学校	79320	白河実業高等学校				
白河警察署	80740	白河警察署	東 邦 銀 行 矢 吹 支 店	302		
農業総合センター (農業短期大学校)	37207	農業総合センター (農業短期大学校)				
光南高等学校	79290	光南高等学校				
県南農林事務所 (森林林業部)	36231	県南農林事務所 (森林林業部)	東 邦 銀 行 棚 倉 支 店	305		
棚倉土木事務所	41331	棚倉土木事務所				
修明高等学校	79345	修明高等学校				

所 属 機 関		主 務 機 関	給与等支払金融機関		出 納 機 関	
所 属 機 関 名	コード		金融機関名	コード	出納機関名	コード
修明高等学校 (鮫川校)	79346	修明高等学校	東邦銀行 棚倉支店	305	県南地方振興局出納室	04
棚倉警察署	80760	棚倉警察署				
塙工業高等学校	79330	塙工業高等学校	東邦銀行 塙支店	306		
県南教育事務所	70310	県南教育事務所	東邦銀行 白河西支店	308		
西郷養護学校	79950	西郷養護学校	東邦銀行 新白河支店	310		
会津地方振興局	01240	会津地方振興局	東邦銀行 会津支店	401	会津地方振興局出納室	05
会津保健福祉事務所	21140	会津保健福祉事務所				
若松乳児院	21760	若松乳児院				
会津若松看護専門学校	21860	会津若松看護専門学校				
ハイテクプラザ会津若松技術支援センター	32412	ハイテクプラザ会津若松技術支援センター				
会津農林事務所	36240	会津農林事務所				
会津農林事務所 (新宮川ダム駐在)	36245					
会津若松建設事務所	41340	会津若松建設事務所				
会津教育事務所	70410	会津教育事務所				
県立博物館	70870	県立博物館				
会津高等学校	79400	会津高等学校				
葵高等学校	79410	葵高等学校				
会津学鳳高等学校	79420	会津学鳳高等学校				
会津学鳳中学校	79425					
会津工業高等学校	79440	会津工業高等学校				
会津第二高等学校	79860					
会津養護学校	79970	会津養護学校				
会津養護学校 (竹田分校)	79971					
聾学校(会津分校)	79912					
会津若松警察署	80810					
農業総合センター (畜産研究所沼尻分場)	37204	農業総合センター (畜産研究所沼尻分場)	東邦銀行 猪苗代支店	404		
内水面水産試験場	37400	内水面水産試験場				
猪苗代土木事務所	41351	猪苗代土木事務所				

所 属 機 関		主 務 機 関	給与等支払金融機関		出 納 機 関	
所 属 機 関 名	コード		金融機関名	コード	出納機関名	コード
猪苗代高等学校	79490	猪苗代高等学校	東 邦 銀 行 猪苗代支店	404	会津地方振 興局出納室	05
猪苗代養護学校	79975	猪苗代養護学校				
猪苗代警察署	80820	猪苗代警察署				
テクノアカデミー会津	32220	テクノアカデミー会津	東 邦 銀 行 塩川支店	405		
会津農林事務所 (森林林業部)	36241	会津農林事務所 (森林林業部)	東 邦 銀 行 喜多方支店	406		
会津農林事務所 (喜多方農業普及所)	36242	会津農林事務所 (喜多方農業普及所)				
喜多方建設事務所	41350	喜多方建設事務所				
大峠・日中総合管理事 務所	41353					
喜多方高等学校	79450	喜多方高等学校				
喜多方東高等学校	79460	喜多方東高等学校				
喜多方桐桜高等学校	79475	喜多方桐桜高等学校				
喜多方警察署	80830	喜多方警察署				
農業総合センター (会津地域研究所)	37205	農業総合センター (会津地域研究所)				
会津農林事務所 (会津坂下農業普及所)	36243	会津農林事務所 (会津坂下農業普及所)			東 邦 銀 行 坂下支店	407
会津農林事務所(会津 坂下農業普及所金山)	36244					
会津自然の家	70920	会津自然の家				
坂下高等学校	79540	坂下高等学校				
会津農林高等学校	79550	会津農林高等学校				
会津坂下警察署	80840	会津坂下警察署				
大沼高等学校	79520	大沼高等学校	東 邦 銀 行 高田支店	408		
川口高等学校	79530	川口高等学校	東 邦 銀 行 川口支店	414		
若松商業高等学校	79430	若松商業高等学校	東 邦 銀 行 竹田綜合病院出張所	417		
会津児童相談所	21520	会津児童相談所	東 邦 銀 行 滝沢支店	421		
会津児童相談所 南会津相談室	21522					



所 属 機 関		主 務 機 関	給与等支払金融機関		出 納 機 関	
所 属 機 関 名	コード		金融機関名	コード	出納機関名	コード
会津家畜保健衛生所	36840	会津家畜保健衛生所	東邦銀行 会津アピオ支店	422	会津地方振興局出納室	05
西会津高等学校	79510	西会津高等学校	会津信用金庫 西会津支店	007		
耶麻農業高等学校	79500	耶麻農業高等学校	会津信用金庫 山都支店	008		
宮下土木事務所	41341	宮下土木事務所	会津信用金庫 宮下支店	011		
南会津地方振興局	1250	南会津地方振興局	東邦銀行 田島支店	411	南会津地方振興局出納室	06
南会津保健福祉事務所	21150	南会津保健福祉事務所				
南会津農林事務所	36250	南会津農林事務所				
南会津農林事務所 (農業普及部南会津町 駐在)	36251					
南会津建設事務所	41360	南会津建設事務所				
南会津教育事務所	70510	南会津教育事務所				
田島高等学校	79560	田島高等学校				
南会津警察署	80860	南会津警察署				
山口土木事務所	41361	山口土木事務所	東邦銀行 山口支店	412		
南会津高等学校	79570	南会津高等学校				
只見高等学校	79580	只見高等学校	東邦銀行 只見支店	413		
相双地方振興局	01260	相双地方振興局	東邦銀行 原町支店	501	相双地方振興局出納室	07
相双保健福祉事務所	21160	相双保健福祉事務所				
テクノアカデミー浜	32260	テクノアカデミー浜				
相双農林事務所	36260	相双農林事務所				
大柿ダム管理事務所	36261					
相双家畜保健衛生所	36850	相双家畜保健衛生所				
相双建設事務所	41370	相双建設事務所				
真野ダム管理事務所	41372					
相双教育事務所	70610	相双教育事務所				
原町高等学校	79790	原町高等学校				
相馬農業高等学校	79800	相馬農業高等学校				
相馬農業高等学校 (飯舘校)	79801					

所 属 機 関		主 務 機 関	給与等支払金融機関		出 納 機 関	
所 属 機 関 名	コード		金融機関名	コード	出納機関名	コード
南相馬警察署	80940	南相馬警察署	東邦銀行 原町支店	501	相双地方振 興局出納室	07
農業総合センター (浜地域研究所)	37206	農業総合センター (浜地域研究所)	東邦銀行 相馬支店	502		
水産試験場(相馬支場)	37381	水産試験場(相馬支場)			いわき地方 振興局出納室	08
相馬港湾建設事務所	41390	相馬港湾建設事務所			相双地方振 興局出納室	07
相馬海浜自然の家	70930	相馬海浜自然の家				
相馬高等学校	79770	相馬高等学校				
相馬東高等学校	79780	相馬東高等学校				
新地高等学校	79830	新地高等学校				
相馬養護学校	79995	相馬養護学校				
相馬警察署	80970	相馬警察署				
小高商業高等学校	79810	小高商業高等学校	東邦銀行 小高支店	503		
小高工業高等学校	79820	小高工業高等学校				
浪江高等学校	79740	浪江高等学校	東邦銀行 浪江支店	504		
浪江高等学校 (津島校)	79741	浪江高等学校	東邦銀行 浪江支店	504	相双地方振 興局出納室	07
原子力等立地地域振興 事務所	11110	原子力等立地地域振興 事務所	東邦銀行 富岡支店	505		
相双農林事務所 (富岡林業指導所)	36262	相双農林事務所 (富岡林業指導所)				
相双農林事務所 (双葉農業普及所)	36263	相双農林事務所 (双葉農業普及所)				
富岡用水改良事務所	37130	富岡用水改良事務所				
富岡土木事務所	41371	富岡土木事務所				
富岡高等学校	79750	富岡高等学校				
富岡高等学校 (川内校)	79751					
富岡養護学校	79990	富岡養護学校				
双葉警察署	80950	双葉警察署				
双葉高等学校	79730	双葉高等学校				
原子力センター	16140	原子力センター	東邦銀行 大熊支店	509		
環境医学研究所	21920	環境医学研究所				

所 属 機 関		主 務 機 関	給与等支払金融機関		出 納 機 関	
所 属 機 関 名	コード		金融機関名	コード	出納機関名	コード
水産種苗研究所	37390	水産種苗研究所	東邦銀行	509	相双地方振興局出納室	07
双葉翔陽高等学校	79760	双葉翔陽高等学校	大熊支店			
いわき地方振興局	01270	いわき地方振興局	東邦銀行	602	いわき地方振興局出納室	08
浜児童相談所	21530	浜児童相談所	平西支店			
浜児童相談所 南相馬相談室	21531					
いわき農林事務所	36270	いわき農林事務所				
水産事務所	36490	水産事務所				
海区漁業調整委員会 (委員)	67001					
海区漁業調整委員会事務局	67010					
いわき家畜保健衛生所	36860	いわき家畜保健衛生所				
いわき建設事務所	41380	いわき建設事務所				
小玉ダム管理事務所	41384	いわき建設事務所				
いわき教育事務所	70710	いわき教育事務所				
磐城高等学校	79590	磐城高等学校				
磐城桜が丘高等学校	79600	磐城桜が丘高等学校				
平工業高等学校	79610	平工業高等学校				
平商業高等学校	79620	平商業高等学校				
好間高等学校	79700	好間高等学校				
平養護学校	79980	平養護学校				
いわき養護学校	79985	いわき養護学校				
いわき中央警察署	80910	いわき中央警察署				
いわき総合高等学校	79630	いわき総合高等学校	東邦銀行	603		
いわき翠の杜高等学校	79890	いわき翠の杜高等学校	内郷支店			
ハイテクプラザいわき 技術支援センター	32413	ハイテクプラザいわき 技術支援センター	東邦銀行	604	湯本支店	
湯本高等学校	79640	湯本高等学校				
遠野高等学校	79710	遠野高等学校				
水産試験場	37380	水産試験場	東邦銀行	605		
小名浜港湾建設事務所	41400	小名浜港湾建設事務所	小名浜支店			
小名浜高等学校	79650	小名浜高等学校				
いわき海星高等学校	79660	いわき海星高等学校				

所 属 機 関		主 務 機 関	給与等支払金融機関		出 納 機 関	
所 属 機 関 名	コード		金融機関名	コード	出納機関名	コード
いわき東警察署	80920	いわき東警察署	東邦銀行 小名浜支店	605	いわき地方 振興局出納室	08
勿来土木事務所	41381	勿来土木事務所	東邦銀行 植田支店	607		
鮫川水系ダム管理事務所	41383					
磐城農業高等学校	79670					
勿来工業高等学校	79690					
いわき南警察署	80930					
勿来高等学校	79680	勿来高等学校	東邦銀行 勿来支店	608		
四倉高等学校	79720	四倉高等学校	東邦銀行 四倉支店	613		
いわき海浜自然の家	70940	いわき海浜自然の家				
豊学校(平分校)	79913	豊学校(平分校)	東邦銀行 神谷支店	616		
いわき光洋高等学校	79635	いわき光洋高等学校	東邦銀行 いわき鹿島支店	617		